

令和2年 富山県ツキノワグマ出没警報(第1報)

本日、午前9時25分及び30分頃、富山市石田地内において、農作業中にクマに襲われ、右腕などを噛まれる等、重傷を負う被害が発生しました。このため、富山市、地元猟友会、警察等が現地周辺のパトロールを実施し、周辺住民に注意喚起を行いました。(13時13分頃成獣1頭捕殺)

今春は、昨冬の暖冬の影響などから、クマの行動が例年よりも早くなっていると考えられ、警戒心が薄い若いクマなどがエサを求めて人里に出没することも想定されますので、山間部での遭遇に注意するとともに、住宅地においても十分な対策をとり、警戒するようお願いします。

人身被害の防止のため、下記の事項に十分注意し警戒をお願いします。

記

1 県内の山はクマの生息地です。

山菜はクマも好物です。山菜が多い場所にはクマがいることも多いので、足跡や糞などを見つけたら引き返してください。また、入山する際は鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。

2 自宅やその周辺では、今のうちから、利用する予定のない果樹(カキなど)の木を伐採するとともに、生ゴミを処分するなどして、クマの誘引物を除去してください。

誘引物があると、クマは何度も繰り返し接近しますので、餌場と思いつまませないように早期に対策を実施しましょう。

地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果があります。是非、実行してください。

3 集落に隣接するやぶや、山間部を流れる河川敷などの草むらの刈り払いを、地域ぐるみで協力して進めてください。

クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしてください。出没の際も発見しやすくなります。

4 クマは朝夕に活発に活動しますので、その時間帯の外出や農作業等はなるべく控えてください。

農作業中は作業に没頭しがちなため、被害を受ける例も多いので、鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況に注意を払ってください。また休憩は自動車や家屋などの中にとるなどしてください。

5 集落に接近したクマの家屋侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹底してください。

6 随時、クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかない。

県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマつぶ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/kj00020161-003-01.html

クマに関する相談、情報提供先

富山県自然保護課

TEL 076-444-3397